

えちごやま

◆まちづくりニュース



No.15

公園づくりのワークショップを開催しています。

●公園づくりのワークショップ

区画整理組合では、越後山地区に整備する公園に皆様のご意見を反映するため、市民の皆さんに呼びかけてワークショップを開催しています。

さる、7月20日(火)、8月30日(月)、9月28日(火)に、市民の皆様が参加されてワークショップを開催しました。ワークショップで出された意見を参考にして、今後、公園づくりのための設計を進めていきます。



ワークショップでの主な意見

公園にほしいもの

- トイレ、ベンチ、テーブル、水飲み場
- あずまや、街灯、時計、温度計、湿度計
- 運動広場、イベント広場、演奏スペース
- 遊具、健康づくり器具、冒険遊び空間
- 季節感のある植栽、実のなる木、花壇
- 水辺空間、シンボルとなる丘 など

公園の使い方とコンセプト

	公園の使い方	コンセプト
A案	◆広場で運動とイベントを楽しむ公園 ◆季節とコミュニケーション ◆家族でエンジョイ	みんなが笑顔になる公園
B案	◆朝市やお祭の場 ◆水遊びができる公園 ◆用途(目的)に応じたゾーン (年齢別(子供,若者,高齢者),運動,自然)	誰でも安心して遊べ、元気になる公園

●「夏祭り」を開催しました

8月29日(日)に、自治会の皆様、関係者の皆様のご協力を得て昨年度に引き続き第2回目の夏まつり「越後山ふれあい広場」を実施しました。今年は、テニスコート跡地で開催しましたが、約1,200人の住民の皆様が参加され、模擬店や和光太鼓、白子囃子、よさこい、浴衣美人コンテスト、俵かつぎ競争、かき氷の早ぐい競争等の企画で盛り上がりました。

ご協力有難うございました。



●今年度の工事箇所について

●今年度の工事予定箇所は以下のようになっています。ご迷惑をおかけしますが、ご協力下さい。



●建築等に際しては届出や申請が必要です。

●地区計画

越後山地区では、都市計画法に基づき地区計画が定められています。建築物の建築や増改築にあたって様々な制限がありますので、組合までご相談ください。

●76条申請

土地区画整理事業地内は、土地区画整理事業法第76条の規制区域となっています。法律では、建築物の新築、増改築や、土地の形質変更等については、県知事の許可が必要となり、組合へ届け出なければなりません。また、相続や土地・建物の売買等で、権利に変動が生じた場合は、組合にお知らせ下さい。申請書は、組合事務所に備え付けてあります。

ご協力をお願いします。

